

肺がん検診（地域）

動 向

平成17年度における地域住民対象の巡回肺がん検診の実施市町村は7団体、受診者数4,853名であった。

一次検診を当協会で実施した後、精密検査を地域医師会にて実施している綾瀬市においては、オープンダブルチェックを実施しており、一次検診フィルムの比較読影のチェックのみならず各医師会の精密機関へのデータ提供の利便を図っている。当協会は各医師会の精密検査フィルム読影会に専門医師・放射線技師・担当職員が参加して、フィルムの比較等を行い一次検診の精度管理向上に努めている。

13年度より厚木市医師会においては、受診者の拡大を目的として集団検診から施設医療機関で実施している基本健康審査と肺がん検診の併用実施に移行した。医療機関で直接撮影を実施し一次読影は施設の医師が行い、二次読影を当協会の専門医師が行い読影結果を実施機関にフィードバックしている。17年度の実施医療機関は開始当初の13年度より22機関増加し61機関、読影数は発足時の13,555件より7,148件増加し20,503件となった。また、フィルムの精度管理や精検結果把握のため判定委員会が実施されている。

方 法

例年通り問診によるハイリスク群の選別と全被検者への間接胸部単純X線撮影及び上記ハイリスク群への喀痰細胞診である。間接胸部X線撮影は背腹、腹背の二方向で喀痰細胞診は蓄痰による酵素融解法で標本2枚によるダブルチェックである。X線読影は異時ダブルチェックを厳守しているが比較読影は有所見フィルムに対して読影医の判断により全例には行っていない。読影により判定、指示は地元医師会の読影グループに戻されて精検及びその後の指示は医療機関に委ねられることになる。細胞診の判定・指示については検査の性質上再検討は行わない。但し、綾瀬市、厚木市においては地元医師会と精検例について協会医師との合同の読影判定会を開き精度の向上につとめている。

結 果

受診者総数は昨年と（4,932名）ほぼ同数である。性比は1:1.5と地域特性の女性が多いのは例年通り。問診上チェックされるのは血痰の有無であるが全受診者数の0.5%。精検率はそのうちの27%。一方、ハイリスク群としては806名に喀痰細胞診を行っているが要精検者は1名である。

また胸部X線検査の要精検率は4,853名中283名の5.8%であり精検受診者はその1/2、136名の48.1%である。（以上表1）。

読影判定のA B C D E分類ではAは0、Bは70%の3,351名、所見はあるが精検不要のものは1,219名で25%、約1/4である。

D、E分類の判定上の境界は画然とはしていないが、どちらかといえばD或いはEとすべきもので、夫々3.2、2.6%である。

発見肺がんは4例で10万対比82と比較的高率である。活動性の肺結核はなくD又はE判定のなかには精検した結果は治療所見であることが3例みられる。従ってこれらは治療所見の大部分と考えてよいC判定のなか分類されるべきものである。中葉症候群および気管支拡張症についても同様である。異常なしの94例については精検実施機関の診断あるいは判断に左右される問題を含んでいて疾患とするに当たらないと判断したり、又は全く一過性の疾患所見が治癒していて異常なしとされることは充分にありうる。

検診実施7団体中受診者数が2市で1500前後と他の市町村より際立って多いが精検受診率もそれに比例して多く、海老名市では77.8%、愛川町では60%（表4）である。前者の中から2名の肺がんが発見されているがやはり母数と要精検者数および精検受診率の高値が重要であることを示している。

年報作成までに未把握が117件存在する。

厚木市においては住民基本健診によるが4年目にして2万件を超えた。Aは1.2%と前年よりやや増加。理由は新規参入機関が当初より22機関増加していることによる。（表6、7、8）

関係の集計表は80頁に掲載
